

第8回

「大洲市総合計画審議会」・「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定戦略会議」

議事要旨

日時：平成29年3月15日（月）午前9時半

場所：大洲市役所2階大ホール

1 第2次大洲市総合計画基本計画（案）について

①パブリックコメントの結果について

【事務局】 説明

【委員】 提出された意見には「重点的に力を入れる施策を示すべき」という主旨の意見が多いと思いますが、総合計画は全ての分野について記載しなければならないという性質から、致し方ないかなと思います。

【委員】 意見No28、子どものスマートフォンの利用については、保護者に責任があるという認識が市・県・PTA連合でも示されています。「PTAで市内統一ルールを決めているのではないか」といった意見がありますが、ルールの検討段階から学校の先生方に参加いただいています。パブリックコメントの回答にも反映してください。

【委員】 意見No27に「文化リテラシー」という言葉がありますが、意味が分かりません。

【委員】 分かりにくい言葉には、解説を付けるようにします。

【委員】 地方には自立で運転しなければならない人が沢山いますので、対策を本気で考えてほしいと思います。

【会長】 便利な公共交通をつくるという大きなテーマについて、みんなで知恵を出し合わなければいけません。

【委員】 肱川地域の健康福祉バスは、デマンド型で運行しています。参考にされてはどうですか。

【委員】 豊茂地区では、スクールバスを活用しています。今後運行区域を拡大していきたいと考えています。まちなかは循環バスがあり恵まれています。過疎地域はどうなってしまうのかと不安になります。過疎地域や端々の地区にもっと目を向けてほしいと思います。

【事務局】 地域公共交通はコンパクトなまちづくりとセットで、「立地適正化計画」と「地域公共交通網形成計画」を策定する中で、この2本立てで検討していきたいと考えています。地域の拠点や小さな拠点を位置付けて、コンパクト化していく。その上で、拠点との関係等を踏まえながら、公共交通をどのようにするのか考える必要があります。

来年度以降、なるべく早く具体的な検討を進めていきます。

【委員】 平野地区の県職員住宅は、今後どのように活用するのか、考えはありますか。

【事務局】 県の施設のため、具体的に回答することはできません。県の売払処分の対象となっているようですので、売却が考えられているようです。

【会長】 他になければ、パブリックコメント結果について承認いただける方は拍手をお願いします。

(全 員 拍 手)

【会長】 全員一致で承認させていただきます。

②総合計画（案）の一部修正について

【事務局】 説明

【会長】 特に意見がなければ、総合計画の案を承認いただける方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

【会長】 全員一致で承認させていただきます。

③答申（案）について

【事務局】 説明

【会長】 特に意見がなければ、答申の案を承認いただける方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

【会長】 全員一致で承認させていただきます。

2 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

①平成 29 年度新規事業について

【事務局】 説明

【会長】 販路拡大について、都市圏の反応はありますか。

【事務局】 商談まで至ったケースはありますが、なかなか次につながりません。

【委員】 複数の卸先が必要です。商社機能をつくることは大変ですので、民間の商社と連

携すると良いかもしれません。

【事務局】 民間の商社との連携も含めて検討します。

【委員】 新規事業は、良い取組が行われていると思います。しかし、皆様が見て分かりやすいのか疑問です。戦略が上手くいくためには、分かりやすいこと、施策がつながっていること、この2点が重要です。例えば、「日本一の中山間地農業を目指す」といったスローガンがあれば、担い手が移住するための補助制度があり、農地の集約や農業法人の推進などの施策と連携し、目標に沿って施策がつながり、分かりやすくなります。大きな目標を示して、分かりやすく整理してほしいと思います。

また、市立大洲病院が本当に必要であるか、真剣に検討してください。年間2億円の赤字を補填していますが、この予算を農業振興に回すことが出来れば、10年間で20億円もの予算を農業に投資できます。10年後の目標人口40,000人を達成するため、奇跡のような戦略を立ててほしいと思います。

【会長】 それでは、他に意見も無いようですので、このあたりで終了したいと思います。長い期間、委員としてご審議いただき、ありがとうございました。

3 閉会

以上